

JR肥前鹿島駅周辺整備全体構想策定業務 公募型プロポーザル  
 質疑回答書（参加表明関係）

令和2年6月30日

No	質疑事項	回答
1	年齢は申請日時点で起算してよいか？	公告日として下さい。
2	各分野の業務従事者は担当技術者以外でも全員氏名を記載すべきか？	業務従事者は全員記載して下さい。必要に応じ、記入欄を追加して下さい。
3	担当技術者が複数分野を兼務する場合、様式6-1～4の本業務と重複する手持ち業務は、各々の分野について類似の業務のみを記載するのか？	全ての手持ち業務を記載して下さい。
4	業務の実績確認書類としてテクリスの発注者証明印ありの物は用いて良いか？	よろしいです。
5	本業務を設計共同体にて参加することは可能でしょうか。	可能です。ただし、共同企業体結成届（様式-追加1）を1部提出して下さい。
6	設計共同体にて参加することが可能な場合、参加者欄等は連名で記載し会社概要等も各々作成してよろしいでしょうか。	設計共同体にて参加される場合は、参加者欄には共同企業体名称及び代表者名を記載して下さい。様式2「会社概要調書」、様式3「参加資格確認書」は各々作成して下さい。
7	管理技術者および担当技術者（建築）の資格証明について、技術士登録証および建築士免許証はその写しの提出でよろしいですか。	よろしいです。
8	提出書類2「会社概要調書」及び提出書類8～12について、応募代表者（＝管理技術者）が所属する会社のものという理解でよろしいですか。	よろしいです。

9	<p>提出書類4「業務実施体制書」について、必要とされる各担当を提示した上で新たに独自の検討分野を設定し、担当技術者を提示してよろしいですか。</p>	<p>よろしいです。</p>
10	<p>実施要領6ページ下部の※以下「指名登録名簿に登録されている旨の任意書式」について、「競争入札参加資格審査申請書」提出時に返信される受領はがき（厳密には受付の証明）の画像を貼り付けた任意書式書類をもって登録されている、としてよろしいですか。</p>	<p>よろしいです。</p>
11	<p>各分野の担当技術者は他の応募者と重複してもよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要領3（4）に記載のとおりです。</p>
	<p>【追加連絡】</p>	<p>次の様式等提出部数について、13部から1部に訂正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式4</li> <li>・様式5</li> <li>・様式6-1</li> <li>・様式6-2</li> <li>・様式6-3</li> <li>・様式6-4</li> <li>・様式10</li> <li>・様式11</li> <li>・保有資格証明書</li> <li>・業務実績の確認書類</li> </ul>
以上		